

2017年12月改訂

動物用医薬品

承認指令書番号 26 動薬 第 3778号

貯法 2～8℃の暗所

販売開始

動物用生物学的製剤 劇薬
要指示医薬品 指定医薬品 生物由来製品

ニューカッスル病生ワクチン(シード)

アビVG/GA[®]ネオ

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、弱毒ニューカッスル病ウイルスVG/GA102589株(シード)を発育鶏卵で培養して得た尿膜腔液(ウイルス液)に安定剤及び色素を加えて凍結乾燥させ、賦形剤を加えて錠剤型に成型したものである。水に入れると発泡しながら溶解し、青色の液体となる。

【成分及び分量】

ワクチン1錠(820mg、1000羽分)中

成分		分量
主剤	発育鶏卵培養弱毒ニューカッスル病ウイルスVG/GA102589株(シード)	10 ^{8.5} EID ₅₀ 以上
賦形剤	クエン酸	232.7～234.4mg
	炭酸水素ナトリウム	335.1～337.6mg
滑沢剤	ステアリン酸マグネシウム	2.05～6.15mg
安定剤	凍結乾燥基質	残量

【効能又は効果】

鶏のニューカッスル病の予防

【用法及び用量】

- 1) 飲水投与
錠剤ワクチンを適量の飲用水で確実に溶解した後、更に日齢に応じた量の飲用水に溶かして飲水投与する。
- 2) 噴霧接種
錠剤ワクチンを精製水に加えて溶解し、噴霧量、噴霧時間、噴霧粒子の大きさなどを調整し、鶏舎を密封状態にして、噴霧する。
- 3) 点鼻あるいは点眼接種
錠剤ワクチンを1滴(0.03mL)1羽分となるように精製水に加えて溶解し、点鼻又は点眼する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

(使用者に対する注意)

- (1) 作業時には防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないように注意すること。
- (2) 作業後は、石けん等で手をよく洗うこと。

(鶏に関する注意)

- (1) 本剤の投与前には健康状態について検査し、重篤な疾病を認めた場合は投与しないこと。
- (2) 鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、投与適否の判断を慎重に行うこと。
 - ・ 元気・食欲不振、発熱、異常呼吸音、下痢、重度の皮膚疾患など臨床上異常が認められるもの。
 - ・ 疾病の治療を継続中又は治癒後間がないもの。
 - ・ 明らかな栄養障害があるもの。
 - ・ 他のワクチン投与や移動などによりストレスを受けているもの。
- (3) 本剤は定められた投与経路を守って使用すること。
- (4) 同一鶏舎内の鶏には同時に投与すること。
- (5) 本剤投与前後24時間は、対象鶏への投薬や消毒剤の使用は避けること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- (1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- (2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 本剤には他の薬剤を加えて使用しないこと。
- (4) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (5) 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。
- (6) 使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- (1) 誤ってワクチンが眼、鼻、口等に入った場合は直ちに洗浄水で洗い、医師の診察を受けること。また、作業後、眼に異常を感じた場合にも医師の診察を受けること。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
ニューカッスル病ウイルス	当	生	無	—

本ワクチンの対象疾病は、人獣共通感染症であるが、本ワクチン株は弱毒されている。

- (2) 本剤に含有されるウイルスは人獣共通感染症の病原体であり、人の眼や鼻にワクチンウイルスが入ると結膜炎などの原因になるので、使用時には十分注意すること。

(鶏に関する注意)

- (1) 本剤の投与により軽度の呼吸器症状又は軽度の涙目が認められる場合がある。
- (2) 移行抗体の高い個体ではワクチン効果が抑制されることがあるので、幼若な鶏群への投与は移行抗体が消失する時期を考慮すること。
- (3) 本剤の投与後、温度管理等に十分に注意し、移動などのストレスを与えないこと。
- (4) 副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- (1) 本剤の溶解は使用直前に行うこと。
- (2) 溶解後は速やかに使用すること。
- (3) 一度開封したワクチンは速やかに使用し、保管しないこと。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (4) 本剤調製時には、清潔な用具を使用し、各々の投与方法に定められた方法に準じて均一なワクチン溶液とし、雑菌などを混入させないようにすること。
- (5) 錠剤は気泡を発生しながら溶解する。気泡の発生が認められなくなり、錠剤が完全に溶けたのを確認してから使用すること。
- (6) 本剤の溶解及び投与は直射日光を避けて、涼しい場所で行うこと。
- (7) 本剤と鶏伝染性気管支炎生ワクチン又は鶏伝染性喉頭気管炎生ワクチンを同時に投与すると、ウイルス間の干渉作用によりワクチン効果が抑制されることがあるので、1週間以上の間隔をあけること。
- (8) 本剤の投与方法には、飲水投与方法、点眼、点鼻及び噴霧接種法があるので、以下に示す各投与方法の注意事項を守って正しく使用すること。

・飲水投与する場合

- ① 本剤は生ウイルスを用いているので、飲水投与に使用する飲水器は塩素を含まないきれいな冷水で洗浄すること。

- ② 飲用水は、清水、井戸水などを用いること。やむを得ず水道水を使用する場合には、煮沸、汲み置き（一夜放置）又はチオ硫酸ナトリウム（ハイポ）0.01～0.02 %（水1 Lに対して0.1～0.2 g）を添加することにより残留塩素を除去した後、使用すること。
- ③ 希釈する飲用水への塩素剤、飲水消毒剤等ワクチンウイルスに害のある薬剤の混入は絶対に避けること。
- ④ 本剤の溶解及び希釈時には、金属容器は使わず、プラスチック容器を使用すること。
- ⑤ 鶏に均一にワクチンを投与するために、ワクチン投与前の2～3時間絶水し、日齢・気温に応じてワクチン溶液を1～2時間で飲み終える量に加減し、ワクチン溶液が完全になくなってから通常の飲水にもどすこと。
- ⑥ 鶏に均等にワクチンを投与するために、全部の鶏が均等に飲めるように十分な給水器を準備すること。

・点鼻又は点眼接種する場合

- ① 点鼻又は点眼に用いる器具は、適切な投薬器を使用すること。
- ② ワクチンを接種する際には、鶏を保定する手指を消毒し、鶏の眼に触れないこと。
- ③ 投薬器の先端部が、鶏の眼瞼に接触すると、二次感染の原因になるので注意すること。
- ④ 点鼻又は点眼時には、1羽当たり1滴ずつ確実に点鼻又は点眼し、ワクチンが鶏の鼻孔あるいは眼に吸収されるのを確認すること。

・噴霧接種する場合

- ① 噴霧器は消毒薬を含まないきれいな冷水で洗浄すること。
- ② 噴霧接種する前に、あらかじめ噴霧量、噴霧時間、噴霧粒子の大きさ等を調整し、最適条件で使用すること。
- ③ 噴霧接種する際には、噴霧粒子が空中に浮遊する間はなるべく鶏舎内の空気の流れを停めて、鶏舎外への流出を防ぐこと。ただし、夏期には舎内温度が過度に上昇しないように注意すること。
- ④ 噴霧接種により、他の鶏群が噴霧粒子を吸入するおそれがあるので、隔離などの処理をして十分に注意すること。
- ⑤ 長時間にわたる噴霧により噴霧口の温度が上昇し、効力低下を招くので注意すること。

【最終有効年月】

ラベルに表示

【包装】

アビVG/GA ネオ 1000羽分×10錠

【製品情報お問い合わせ先】

ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社
〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1
TEL：03-6417-2800

【販売元】

 **日本全薬工業株式会社**
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

【製造販売業者】

 **Boehringer Ingelheim** ベーリンガーインゲルハイム
アニマルヘルス ジャパン株式会社
東京都品川区大崎 2-1-1

® 登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。